

事務連絡
令和4年4月1日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

下請債権保全支援事業の延長について（情報提供）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下請債権保全支援事業については、連鎖倒産の防止等を図るため創設され、今日まで広く利用されてきたところです。本事業は令和3年度末までの期限となっていたところですが、今般、事業期間を延長し、関係者に対し通知した旨、別添のとおり国土交通省より周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

なお、具体的な内容につきましては、国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課へお問い合わせください。

国土交通省問い合わせ先：03-5253-8281（担当：須貝）

以上

【添付資料】

- ・国土交通省通知文（事務連絡：令和4年3月29日）
- ・別添（国不建整第193号）

【担当】事業部 犬飼

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp